

株式会社山田エスクロー信託との相続関連業務における業務提携について

津山信用金庫は、平成 30 年 6 月 11 日（月）から株式会社山田エスクロー信託と業務提携契約を締結し、「遺言信託業務」ならびに「遺産整理業務」の媒介業務を開始いたしました。

今回の業務提携により、お客様の相続に関する相談・ニーズ等に対しまして、地域密着金融機関として、より一層のサポートに努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 30 年 6 月 11 日（月）

2. 業務提携内容

(1) 遺言信託業務

遺言に関する相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

(2) 遺産整理業務

遺産分割手続等（財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等）を相続人に代わって引き受けし、遺産分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務

3. 業務提携先の概要

商号	株式会社山田エスクロー信託
本社所在地	神奈川県横浜市西区北幸1 丁目11 番15 号 横浜ST ビル15 階
代表者	篠笛 弘一
資本金	2億円
事業内容	管理型信託業
主なグループ会社	司法書士法人山田合同事務所 土地家屋調査士法人山田合同事務所 株式会社山田債権回収管理総合事務所（ジャスダック上場） 株式会社山田資産コンサル

以 上